

(案)

労審発第 号  
平成19年 1月 日

厚生労働大臣  
柳澤伯夫 殿

労働政策審議会  
会長 菅野和夫

平成19年1月16日付け厚生労働省発雇児第0116001号をもって諮問のあった「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(案)

(別紙)

平成19年1月22日

労働政策審議会

会長 菅野和夫 殿

雇用均等分科会

分科会長 横溝正子

「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する  
法律案要綱」について

平成19年1月16日付け厚生労働省発雇児第0116001号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。